

建築工事設計業務委託特記仕様書

第1 業務概要

- 1 業務名称 (秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校整備に伴う基本・実施設計業務委託)

2 計画施設概要

- (1) 施設名称
((仮称) 秋田市立秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校)
- (2) 施設の場所 (秋田市南通宮田 15 番 1 号)
- (3) 施設用途 (中学校および小学校 (併設校))
令和 6 年国土交通省告示第八号 別添二 第七号第 1 類とする。

3 設計と条件

- (1) 敷地の条件
 - ア 敷地の面積 (約 20,400 m² (内、校舎建設部分は約 10,700 m²))
 - イ 用途地域および地区の指定
(第一種中高層住居専用地域、第 22 条指定区域)
- (2) 施設の条件
 - ア 施設の想定延べ面積 (18,000 m²程度)
 - イ 主要構造 (不問)
 - ウ 耐震安全性の分類
「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による耐震安全性の分類は以下のとおりとする。

(ア) 構造体類	Ⅱ類
(イ) 建築非構造部材類	A類
(ウ) 建築設備類	乙類
- (3) 建設の条件
 - ア 想定建設費 (99.4 億円 (消費税および地方消費税を含む。))
※上記建設費は設備工事を含む新校舎建設費および建設予定地 (現グラウンド用地) 内の外構整備を対象とした工事費の目安であり、設計時には建設コスト縮減に向けた検討を行うこと。
 - イ 予定工期 (令和 8 年 1 2 月から令和 1 1 年 1 2 月まで)
- (4) 設計の与条件については、以下による。
 - ・秋田市立秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校整備計画概要書
 - ・プロポーザル技術提案書
 - ・大雨時の浸水対策として、建設予定地の計画地盤は前面道路よりも高く設定すること。
 - ・環境整備設計の内、建設予定敷地である現グラウンド部分の外構整備は本体

工事に含むこととし、既存校舎解体後に行う既存校舎部分の外構整備（グラウンド含む）は別途発注工事とする。

- ・建設予定地は都市計画公園に指定されているが、現在、都市計画変更の手続き中であり、令和6年度末に廃止予定である。

第2 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「建築工事設計業務委託共通仕様書」による。

1 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印の付いたものについては、○で囲んだものを適用する。

2 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ◎建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に定める一級建築士
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第3項に定める二級建築士
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第4項に定める木造建築士
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第5項に定める建築設備士

3 業務履行体制

当該プロポーザルの技術提案書に記載した履行体制による。

4 設計業務の範囲

(1) 一般業務

ア 基本設計

- ◎建築（総合）基本設計
- ◎建築（構造）基本設計
- ◎電気設備基本設計
- ◎機械設備基本設計
- ◎環境整備基本設計（外構（駐車場、駐輪場、遊具含む）およびグラウンド整備）

イ 実施設計

- ◎建築（総合）実施設計
- ◎建築（構造）実施設計
- ◎電気設備実施設計
- ◎機械設備実施設計
- ◎環境整備実施設計（外構（駐車場、駐輪場、遊具含む）およびグラウンド整備）

ウ 設計意図伝達（設計監理）

- ・設計意図を工事受注者等に正確に伝える業務
- ・設計意図に基づき工事材料・設備機器の選定に関する検討業務
- ・設計変更等の業務

- ・その他調査職員が必要と認めて指示する業務
- ・出来高算定に係る業務

(2) 追加業務

- ◎建築積算業務（数量根拠の作成および Excel による設計書の作成）
- ◎電気設備積算業務（数量根拠の作成および Excel による設計書の作成）
- ◎機械設備積算業務（数量根拠の作成および Excel による設計書の作成）
- ◎透視図作成〔外観パース（2方向）、内観パース（1箇所）、鳥瞰パース（1方向）判の大きさ・枚数（A2×各1枚）、アルミ額（有）〕
（基本設計時に作成し、実施設計時に変更・修正があった場合には透視図の修正も行うこと。）
- ・透視図の写真撮影〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）および白黒・カラーの別（ ）〕
- ◎模型製作〔縮尺・材料・材質（任意）ケースの有無（有）〕
（建物の外観や周辺建物との位置、高さ関係がわかるものとする。）
- ◎模型の写真撮影
〔カット枚数（3枚）、判の大きさ（任意）、白黒・カラーの別（カラー）〕
- ◎色彩等計画書の作成（仕上げ材（設備機材等を含む）の色彩、柄等について計画書とする）
- ◎計画通知申請手続き業務
- ◎秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例に係る書類の作成業務
（特定生活関連施設新築等通知書等）
- ◎市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成および申請手続き業務
（標識看板の作成、設置報告書の届出、日影図の作成）
- ◎開発行為に係る許可（届出）、手続き業務
- ◎建築物省エネ法に基づく関係図書の作成業務
- ◎景観法第16条第1項の規定による大規模行為届出書に係る書類の作成業務
- ◎学校関係者を対象とした意見聴取（手法、形式は協議の上決定する）

5 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、指示された設計と条件および適用基準等によって行う。
- イ 実施設計業務は、指示された設計と条件、基本設計図書および適用基準等によって行う。
- ウ 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書および適用基準等によって行う。

(2) 打合せおよび記録時期

- ア 業務着手時
- イ 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- ウ その他（ ）

(3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した最新版の

ものとする。

ア 建築

- ◎官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ◎建築工事設計図書作成基準
- ◎公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ◎公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- ◎公共建築木造工事標準仕様書
- ◎建築物解体工事共通仕様書
- ◎建築設計基準
- ◎建築構造設計基準
- ◎官庁施設の環境保全性基準
- ◎公共建築工事積算基準
- ◎公共建築数量積算基準
- ◎公共建築工事共通費積算基準
- ◎公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- ◎秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例
- ◎建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ◎省エネルギー建築設計指針
- ◎秋田市宅地開発技術指針
- ◎開発許可の手引き
- ◎秋田市景観条例

イ 設備

- ◎官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- ◎建築設備計画基準
- ◎建築設備設計基準
- ◎公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ◎公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ◎公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ◎公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ◎官庁施設の環境保全性基準
- ◎建築設備耐震設計・施工指針
- ◎公共建築工事積算基準
- ◎公共建築設備数量積算基準
- ◎公共建築工事共通費積算基準
- ◎公共建築設備工事内訳書標準書式（設備工事編）
- ◎秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例
- ◎建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ◎省エネルギー建築設計指針
- ◎秋田市宅地開発技術指針
- ◎開発許可の手引き

(4) 資料の貸与および返却

貸与資料	貸与時期	貸与・返却場所
◎既存施設の図面 ◎地質調査報告書 ◎敷地測量図（平面図） ◎その他必要と認められる書類	業務着手時 業務着手時 業務着手時 随時	教育委員会総務課

(5) 成果物の提出場所（教育委員会総務課）

(6) 部分引渡にかかる指定

ア 基本設計 令和7年10月 2日（木）

イ 実施設計 令和8年 8月20日（木）

（業務期日 令和8年 9月 3日（木））

5 成果物

(1) 基本設計

成果品		縮尺	摘要
建築 (総合)	一般業務	計画説明書 仕様概要表 仕上表 面積表および求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 短計図（主要部詳細） 昇降機設備計画概要書 工事費概算書 各種技術資料 概略工事工程表	適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜
	追加業務	透視図 模型（写真撮影を含む） 色彩等計画書	特記 特記 適宜
建築 (構造)	一般業務	基本構造計画案 （構造・工法の比較検討を含む） 構造計画概要書 工事費概算書 各種技術資料	適宜 適宜 A4 適宜

成果品		縮尺等	摘要
電気設備	一般業務 電気設備計画概要書 仕様概要書 工事費概算書 ランニングコスト概算書 各室の諸元表 各種比較・検討書 各種技術資料	適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜	
機械設備	一般業務 空気調和設備計画概要書 給排水衛生設備計画概要書 仕様概要書 工事費概算書 ランニングコスト概算書 インフラ整備概要書 各室の諸元表 各種比較・検討書 各種技術資料	適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜 適宜	
環境整備	一般業務 外構計画概要書 外構図 工事費概算書 各種技術資料	適宜 適宜 適宜 適宜	
(注) 建築（構造）、電気・機械設備および環境整備の成果品は、建築（総合）基本設計の成果品に含めることもできる。			

(2) 実施設計

		成果品	縮尺等	摘要
建築 (総合)	一般業務	建築（意匠）設計図一式 建築関係法令チェックリスト 設計段階チェックリスト 各種技術資料	適宜 適宜 A4 適宜	昇降機、仮設計画図含む 秋田市様式
	追加業務	計画通知その他法令等手続き図書 建築物省エネ法関係計画書 工事設計書 建築工事積算数量算出書 見積書および見積比較表 建築工事積算数量調書 概略工事工程表	適宜 適宜 A4 適宜 適宜 適宜 適宜	
建築 (構造)	一般業務	構造設計図一式 構造計算書 各種技術資料	適宜 A4 適宜	
	追加業務	計画通知その他法令等手続き図書 工事設計書 建築工事積算数量算出書 見積書および見積比較表 建築工事積算数量調書	適宜 A4 適宜 適宜 適宜	
電気設備	一般業務	電気設備設計図一式 各種計算書 設計段階チェックリスト ランニングコスト概算書 各種技術資料	適宜 適宜 A4 適宜 適宜	秋田市様式
	追加業務	計画通知その他法令等手続き図書 建築物省エネ法関係計算書 工事設計書 電気設備工事積算数量算出書 見積書および見積比較表 電気設備工事積算数量調書	適宜 適宜 A4 適宜 適宜 適宜	

成果品		縮尺等	摘要
機械設備	一般業務	機械設備設計図一式 各種計算書 設計段階チェックリスト ライフサイクルコスト概算書 熱源検討書 各種技術資料	適宜 適宜 A4 適宜 適宜 適宜 秋田市様式
	追加業務	計画通知その他法令等手続き図書 建築物省エネ法関係計算書 工事設計書 機械設備工事積算数量算出書 見積書および見積比較表 機械設備工事積算数量調書	適宜 適宜 A4 適宜 適宜 適宜
環境整備	一般業務	外構設計図一式	適宜
	追加業務	計画通知その他法令等手続き図書 工事設計書 環境整備工事積算数量算出書 見積書および見積比較表 環境整備工事積算数量調書	適宜 A4 適宜 適宜 適宜
(注) 建築（構造）、電気、機械設備および環境整備の成果図は、建築（総合）実施設計の成果図書の中に含めることができる。			

6 提出部数等

電子納品に拠らない成果品は次による。

(1) 基本設計

成果品等	提出形態	部数	摘要
ア 建築（総合） 各成果品	ファイル綴じ	7部	A3判を基本とし、図面以外についてはA4判も可とする。
イ 建築（構造） 基本設計図	ア 建築（総合）に準じる		
ウ 電気設備 基本設計図			
エ 機械設備 基本設計図			
オ 環境整備 基本設計図			
カ その他 透視図 模型	第2 4(2)による		

※電子納品はCD-R又はDVD-Rに件名を表示して提出すること。

(2) 実施設計

成果品等	提出形態	部数	摘要
ア 建築（総合） 実施設計図 設計書 計画通知図書一式 その他	図面袋 ファイル綴じ " " "	1部 7部 7部 4部 2部	A1判(折り) A3判 A4判 A4判（図面はA3判） A4判を基本とし、適宜協議により決定する。
イ 建築（構造） 実施設計図 構造計算書 設計書 計画通知図書一式 その他	図面袋 ファイル綴じ " " " "	1部 7部 2部 7部 4部 2部	A1判(折り) A3判 A4判 A4 A4判（図面はA3判） A4判を基本とし、適宜協議により決定する。
ウ 電気設備 実施設計図 設計書 計画通知図書一式 その他	図面袋 ファイル綴じ " " "	1部 7部 7部 4部 2部	A1判(折り) A3判 A4判 A4判（図面はA3判） A4判を基本とし、適宜協議により決定する。
エ 機械設備 実施設計図 設計書 計画通知図書一式 その他	図面袋 ファイル綴じ " " "	1部 7部 7部 4部 2部	A1判(折り) A3判 A4判 A4判（図面はA3判） A4判を基本とし、適宜協議により決定する。
オ 環境整備 実施設計図 設計書 計画通知図書一式 その他	図面袋 ファイル綴じ " " "	1部 7部 7部 4部 2部	A1判(折り) A3判 A4判 A4判（図面はA3判） A4判を基本とし、適宜協議により決定する。
カ その他 透視図			第2 4(2)による

※電子納品はCD-R又はDVD-Rに件名を表示して提出すること。